

(第 6 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8 年 3 月 6 日
契約業者名	若築建設株式会社 北陸支店
契約業者の住所	新潟市中央区東大通 1 丁目 2 番 2 3 号
工事の名称	和倉港・和倉港海岸護岸(西工区)(災害復旧)改良工事
工事場所	七尾市和倉町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	現在施工中の本工事を設計図書に基づき変更するものである。
工期 (自)	令和 6 年 1 2 月 2 5 日
工期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変更前の契約金額	1, 4 2 7, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 1, 1 1 2, 1 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	2, 5 3 9, 9 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	1. 未計上項目の追加に伴い、撤去工、土工、本体工、上部工、裏込・裏埋工、基礎工、共通仮設を変更するため。 2. 工期を変更するため。 3. 契約の変更にあたって、第三者への意見聴取を実施。

令和7年度 工事契約変更審査委員会 対象工事一覧

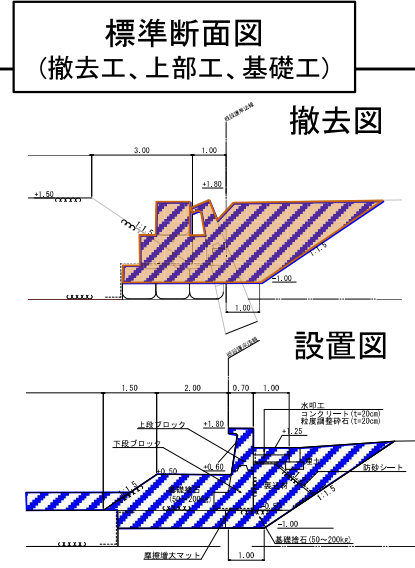
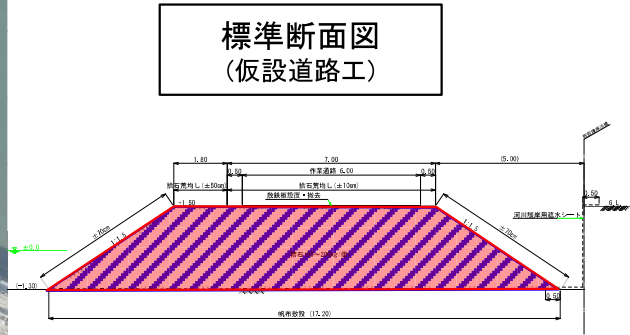
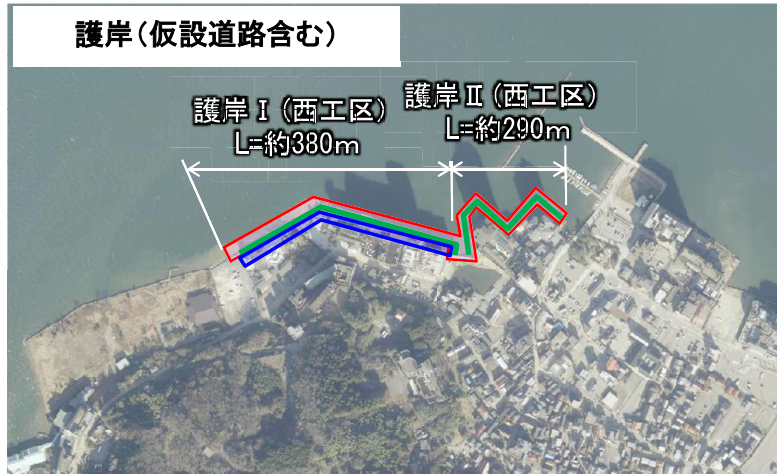
【北陸地方整備局 港湾空港部】

契約変更年月日	工事の名称	変更前の契約金額	変更後の契約金額※	工事場所	工期	工事概要	第三者適正性チェック内容			
							第三者チェックの該当項目	工事変更の内容	工事変更の理由	第三者の意見概要
令和7年 11月20日 【一部のみ 変更契約】	和倉港・和倉港海岸 護岸(西工区)(災害復旧)改良工事	8億円	16億円	石川県七尾港和倉町地先	R6.12.25～ R8.3.19	本工事は、護岸(西工区)として5号・6号護岸等の仮設道路工、護岸復旧(撤去工、上部工、基礎工)、付工を施工するものである。	変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの	・仮設道路工の捨石の調達先の変更 ・設計完了に伴う撤去工等の変更 ・護岸施設(受託)の追加変更	・県内の石材が供給不足の状況であり、捨石の一部を県外からの調達が必要となった。 ・設計完了に伴い、撤去工、上部工、基礎工の変更を行う。また、護岸施設(受託)を一体的に施工する。	・特に意見なし
令和8年 3月6日	和倉港・和倉港海岸 護岸(西工区)(災害復旧)改良工事	8億円	18億円	石川県七尾港和倉町地先	R6.12.25～ R8.3.19	本工事は、護岸(西工区)として5号・6号護岸等の仮設道路工、護岸復旧(撤去工、上部工、基礎工)、付工を施工するものである。	・変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの ・工事の区分の追加	・仮設道路工の捨石の調達先の変更 ・設計完了に伴う撤去工等の変更 ・護岸施設(受託)の追加、北防波堤、波除堤の追加	・県内の石材が供給不足の状況であり、捨石の一部を県外からの調達が必要となった。 ・設計完了に伴い、撤去工、上部工、基礎工の変更を行う。また、護岸施設(受託)、北防波堤、波除堤を一体的に施工する。	・特に意見なし

第三者適正性チェックの内容(和倉港海岸)

- 和倉港・和倉港海岸 護岸(西工区)(災害復旧)改良工事 請負者:若築建設(株)
 工事場所:石川県七尾市和倉町地先 工期:R6.12.25~R8.3.19

本工事は、和倉港・和倉港海岸の護岸の仮設道路工、撤去工、上部工、基礎工、及び付工を施工するものである。



第三者チェックの該当項目

- ・変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの

工事変更の内容

- ・仮設道路工の捨石の調達先の変更
- ・設計完了に伴う撤去工等の変更
- ・護岸施設(受託)の追加変更

工事変更の理由

- ・県内の石材が供給不足の状況であり、捨石の一部を県外からの調達が必要となった。
- ・設計完了に伴い、撤去工、上部工、基礎工の変更を行う。また、護岸施設(受託)を一体的に施工する。

護岸の傾斜(6号護岸)

